　　 別　　紙

第一種・第二種協定指定医療機関の指定基準に関する確認及び同意書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

＜医療機関：開設者：　　　　　　　　　　　　　　　　　／　機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　＞

　　第一種協定指定医療機関及び第二種協定指定医療機関については、厚生労働大臣の定める基準に適合する医療機関について、その開設者の同意を得て、都道府県知事が指定することとなっています。

（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項）

　つきましては、下記の指定要件を満たしているかについてご確認いただき、第一種・第二種協定指定医療機関に指定されることの可否についてご回答をお願いします。

※下記の指定要件を満たさない場合は、知事による指定の対象となりません。

※第一種協定指定医療機関の指定要件③及び第二種協定指定医療機関の指定要件（１）③、（２）②は、医療措置協定締結により要件を満たしているものとします。

＜第一種協定指定医療機関の指定要件＞

①当該医療機関に所属する者に対して、最新の知見に基づき適切な感染防止等の措置を実施することが可能であること。

②患者等がお互いに可能な限り接触することがなく、診察することができること等の院内感染対策を適切に実施しながら、必要な医療を提供することが可能であること。

③新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間において、都道府県知事からの要請を受けて、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症の患者又は新感染症の所見がある者を入院させ、必要な医療を提供する体制が整っていると認められること。

＜第二種協定指定医療機関の指定要件＞

(1)発熱外来を実施する医療機関について

①当該医療機関に所属する者に対して、最新の知見に基づき適切な感染防止等の措置を実施することが可能であること。

②受診する者同士が可能な限り接触することがなく、診察することができること等の院内感染対策を適切に実施しながら、外来医療を提供すことが可能であること。

③新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間において、都道府県知事からの要請を受けて、外来医療を提供する体制が整っていると認められること。

(2)外出自粛対象者への医療の提供を実施する病院又は診療所について

①当該医療機関に所属する者に対して、最新の知見に基づき適切な感染防止等の措置を実施することが可能であること。

②新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間において、都道府県知事からの要請を受けて、外出自粛対象者に対してオンライン診療等の医療を提供する体制が整っていると認められること。

|  |  |
| --- | --- |
| 第一種・第二種協定指定医療機関の指定要件を満たしています。  （満たしている場合は右に✓をいれてください。） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 開設者は、第一種・第二種協定指定医療機関に指定されることに同意します。 |  |